

事務連絡  
令和2年2月26日

各港湾管理者 殿

国土交通省港湾局海岸・防災課  
危機管理室長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた  
当面のイベントの開催等について（要請）

新型コロナウイルス感染症については、今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であります。

こうした考えの下、昨日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が新型コロナウイルス感染症対策本部において決定され、昨日付け事務連絡にて周知したところです。

の中でも記されている様に、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請を行っております。

さらに、本日の新型コロナウイルス感染症対策本部においては、内閣総理大臣より、「政府といたしましては、この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」とのご発言があったところです。

これを踏まえ、貴職におかれでは、上記要請内容について、職員各位に周知徹底の上、適切に対応いただくとともに、引き続き、職場における時差出勤やテレワークの活用等にも積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、これまで不特定多数の者が集まる施設におけるチラシの掲示やアルコール消毒液の設置等の感染症対策をお願いしてまいりましたが、更なる感染拡大の防止を図るため、旅客ターミナル等の多くの方が利用する施設における放送を通じて、乗客等に向けた感染症対策の呼びかけについて、ご協力及び必要に応じて関係者に働きかけをお願いします。

（放送文案例）

- ・国土交通省から新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いです。手洗い、アルコール消毒や、咳エチケットは、感染症対策の基本です。このため、皆様においては、旅客ターミナルにおけるこれらの取組へのご協力をお願い申し上げます。